

## 平成28年度第3回東京都事業評価委員会 議事録

1. 会議の日時 平成28年10月19日（水）午後2時から午後5時5分

2. 場 所 東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

### 3. 出席委員

委員長 黒川 洸 （一般財団法人 計量計画研究所 代表理事）

委員（名簿順）

山田 正 （中央大学理工学部 都市環境学科 教授）

伊集院 礼子 （ジャーナリスト）

久保田 尚 （埼玉大学大学院 理工学研究科 教授）

桑原 勇進 （上智大学法学部 教授）

味水 佑毅 （元高崎経済大学地域政策学部 准教授）

### 4. 審議会に付した議題

（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

①東京都市計画都市高速鉄道事業 東武鉄道伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）

②小山田緑地

③赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業

④上の原地区住宅市街地総合整備事業

⑤新島港前浜地区離島ターミナル整備事業

⑥神津島港前浜地区離島ターミナル整備事業

⑦東京港中央防波堤外側地区国際物流ターミナル整備事業

### 5. 議事の概要

①東京都市計画都市高速鉄道事業 東武鉄道伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）

（上記について、足立区から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明）

○委員長 では、どうぞ御質問のある方。

○委員 B/Cが1.1ということになっているようですが、これだけの大事業で、効果も非常に高いと私は思うんですが、ぎりぎり1.1というのはやや疑問にも思うところがありまして、念のため確認をさせていただきたいんです。こうなっている理由は、北側が既に連立がされていて、南側は道路側で一体化している。そうすると、ここだけ切り取ると、効果がそのぐらいにしか出てこないということでしょうか。

○足立区 1つ、一番大きなものとしましては、今回、線路の数が多いと。複々線、4線プラス中線、引き込み線という形で、かなりの本数を上げていくとなると、事業費がかなり金額的には上がってしまっている。さらに、除却される踏切が2カ所しかないという形なものですから、事業費が高いプラス除却される踏切、効果が少ないという形で、結果的には1.1という数値になっている状況でございます。

○委員 後者のほうですけれども、例えば、事業をもう少し大きな目で捉えたときには、仮に $B/C$ を計算してみたとしたら、もっと大きな値になるんじゃないかと思うんです。事業という単位をどこでとるかによって、下手したら、1を切るような状況も出てくるおそれもあるような気もしまして、こういうことをどうやって考えるべきなのかな。今ちょっと疑問が生じたのでお尋ねしたんですが、全体として見れば、当然もっと $B/C$ の大きな事業になっているんじゃないでしょうか。

○足立区 確かに事業効果としましては、踏切が2カ所しかないという形ですけれども、開かずの踏切を除却するということで、全体の事業効果としてはかなり大きなものかなと考えております。交通の今度流動の中……。

○委員長  $B/C$ の $B$ はどうやって出したんですかということを説明したほうがいいんじゃないですか。

○足立区  $B$ としましては、便益として移動時間の短縮、走行経費……。

○委員長 そんなのはわかっているよ。だから、それをどうやって算出したんですかというところを説明しなさいと言っているんです。わからないの。

○足立区 便益につきましては、3つを書かせていただいています、自動車の交通量、歩行者……。

○委員長 だから、どうやって出したんですかって聞いているのよ。だから、自動車とか歩行者とか、その数をどういうふうに掛けて便益にしたんですかって聞いているの。担当課ならそれぐらい常識としてわかっているよ。コンサルがやったからわかりませんというんじゃ話にならない。

○足立区 お待たせしました。便益の部分の算定につきましては、一昨年度の踏切の実態調査の調査結果からということで、歩行者、自転車の交通量等調査した結果から算出させていただいております。

○委員長 だから、どうやって算出したの？

○足立区 そういった調査結果から、便益の算定につきましては、交通ネットワークということで、5キロ四方の交通に関して算定させていただいて、便益を計算させていただいてございます。

○委員長 よくわからない。委員、わかりました？

○委員 自動車のほうでいうと、恐らくネットワークを含んで、この踏切がある場合、ない場合のあの種の配分をして、走行時間みたいのを出されたんじゃないかと思うんです。そのときに、既に連立が終わっているところは終わっているという状況で、すいすい通っているというネットワークになっているはずなんですね。ですから、今回の2つの踏切のことだけが効果としてあらわれるような計算になるから、どうしてもBが我々が想像しているよりも小さく見えてしまうんですけども、事業全体として見れば、つまり、一団の連立がなかった時代に、ここも含めたB/Cを全部計算してみたら、もっともっとBが大きく見えているんじゃないかなと思ったので、これから事業区間を注意してつくっていかないと、さっき言いましたように、1を切っちゃうようなこともあり得るんじゃないかと思うので、そこは御注意をいただければと思った次第です。

以上です。

○委員長 ほかに何かありますか。

○委員 今の委員のお話に関連して、A3判の大きい縦断図、今画面に出ているその図の下ですけれども、赤い線の幅が今回の事業範囲なんですね。左側のほうにある補助200——読めないですけれども、これはオーバーで、下を通しているこの部分の高架もこれには入っているんですか。これは昔にやったことだから、今回は対象外なんでしょうか。

○足立区 事業区間としましては、計画道路がオーバースパスになっておりますので、オーバースパスを過ぎたところから鉄道としては上がってくる形になっていきます。

○委員 ということは、ここが赤というのは間違いなんですか。それを確認していただきたいのと、委員と考えていることは多分一緒だと思っているんですけども、踏切2つだけの除去の効果で考えると、しかも幅が広ければ、事業費に比べて便益が小さくなるのは十分想像できる世界です。もしそれを是とするならば、縦断図でいったときに、左側から右まで赤い幅でいったときに、例えば、右が上を越して、左が下を越して、そういうふうに個別の事業としてやってきたこと

が、もしかしたら間違いだったんじゃないか。間違いとまでは言い切れませんが、そのときの事業費とそのときの便益と、全部、例えば左側があって、右側があって、今回真ん中をやっていますよといったときに、3つ全体で考えたら、それを事業全体と呼ぶならば、便益のほうが大幅に費用を上回っているという示し方も、傍証的に示していただければ、より安心して評価ができるんじゃないかなと思うんです。

今回のところだけと、何かぎりぎりでした。でも、左側と右側は結構高い効果が出ていましたという話になれば、また違うんだろう。でも、今度はそれを示すと、では、いや、鉄道の側なのか、道路の側なのかといろいろあるとは思いますが、単発で対応してきたこと自体が、本当の事業全体を見た視点としては適切だったのかどうか。そのときに、なぜ竹ノ塚の現状が見過ごされてきたんだろうかということも、あわせて見なきゃいけないのかなと思いました。質問というよりか、コメントになってしまいますが、以上です。

○委員 屋上屋を重ねるような質問ですけれども、これは、この事業だけじゃなくて、全体にもちょっとお願いしたんです。チェックリストをそのまま読むだけでしたら、こんなのはぱっと見れば一瞬のうちに読めちゃう。それを声を出して読まれたって、そうじゃなくて、もうちょっと血の通ったような説明をこれからしてくれませんか。例えば、今言われたような質問も両方そうですし、全ての人が交通体系とか交通工学の専門家ではないわけで、影響範囲5キロをとったんだけど、10キロとったら、実はこうなっていて、もっと短くとったらこうなんです。普通はこのぐらいをとっているんだとか、東京都では、こういうふう到现在までやってきたからやるとか、あるいはそこに使われているいろいろな係数みたいなものもあると思うんだけど、東京のこのあたりではこういう数字を使う。だけれども、念のためにこういうふうには算定してみたらこうなんだけれども、ここに書いてある数字は、こういう根拠でこの係数を使って出しましたとか、何かそういった血の通ったような説明をしてくれないと、これは読んだだけだったら、こんな説明ではないと思うんだ。

この数字を出した多少の背景とか、あるいはセンシティブなものでないものね。つまり、ちょっとこういうところを変えると、評価の額はこんな違うんだけれども、一応こういうルールにのっとっているからこの数字を出したと。だけれども、もうちょっと広目にとると、Bだってもうちょっと大きくなるんだけれども、我々は、このマニュアルに載っているから、この数字を出しましたとかいうのを書いてくれないと、ただ、説明を聞いただけになっちゃって、評価のしようがないと思うんです。これから全部ぜひそういうようなことを考えてくれませんか。だから、これを同じものを出すんじゃないしに、そのバックになった根拠の数字とかそっちに出してもらおうとか、第一そもそも、このコピーが読めもしないコピーで、何線、何線とこの図を見て読めないんですよ。こんなものを持ってきちゃだめだよ、本当に。

○事務局 わかりました。事務局としてすみませんでした。

○委員長 読んでもらいたくないんだ。

○事務局 いえ、そんなことはないです。今後、説明も気をつけるように注意いたします。

○委員長 この絵で、縦断図を見ていて、下り線はずっと高架して、上り線は途中でおろしちゃっているのは何でなんですか。

○足立区 今、画面の左側に東京メトロさんの車庫がございまして、使用する車両が竹ノ塚どまりだとか竹ノ塚始発がございまして、メトロさんは日比谷線になりますけれども、日比谷線の車両として車庫から出てきて、竹ノ塚のほうに入ってという形が現状として使用してございます。どうしても車庫から出てくる車両になりますので、多少のろのろ運転といいますか、ゆっくりと……。

○委員長 だから、それがわかる図面がないんだよ、どこにも。

○足立区 申しわけないです。

○委員長 引き込み線から出てくるところが。

○足立区 すみません。模式図のような形になってしまうんですけれども、今、左で斜線で描いているところがメトロの車庫の表記になってございまして、そこから青のラインで出てきて、下りの急行線から、西側に入っているんですけれども、そちらを交差して駅のほうに向かっていく。一旦停止といいますか、止まってほかの緩行線、各駅停車の車両が何も支障がなく通行できるような状態になって、ホームのほうに入ってくるような形になります。

○委員長 わかった、わかった。だから、そういう縦断図をこんなふうにシンプルに描いちゃまずいんだよね。

施工順序でいくと、下りの急行線と下りの緩行線の間は空き地があるわけ？ これ。そこのところ。さっきの上から平面図でいくとどうなっているんだろう。そこなんですか。

○足立区 1回下りの急行線を先に、西側になりますけれども、つくりますので、今白抜きの部分は、適切な表現かどうかかわからないですが、空き地というか、青空の部分は出てきているという状況でございます。

○委員長 そこは空き地のほうがいいの、本当に。そこは今何に使われているんですか。

○足立区 これからの状況にはなるんですけれども、現在は、西側からですが、下りの急行線、下りの緩行線、上りの緩行線、上りの急行線という形で並んでいるんですけれども、現在、右下の写真のような形でスペースはないんですが、今後、高架橋をつくっていくときにということで、スペースができるんですけれども、その部分につきましては、今ご覧の画面の赤い部分の下の飛び出していない、そちらの部分になるんですが、駅広場のような形で整備されるようなことで考えてございます。

○委員長 ほかはどうですか。

さっきの委員ので、これはどうやって出したのというところについての補足の説明は何かありますか。便益はどういうふうにやって出したの、時間便益の単価はどうだったのとか、そういう補足の説明はありませんか。

○足立区 補足というわけではないんですけれども、国のマニュアルであったりとか、そういった部分で算定させていただいてまして、いろいろ御意見があったような形で、もう少しトータルでという形で御指摘がありましたように、現在、アンダーパス、オーバーパスしているところも含めて算定して、ちょっと検討すべきかなというところではありますが、現在としましては、マニュアルに従ってという形で算出させていただいております。

○委員長 だから、マニュアルに従ったらどういうことになるの？ 事務局さん、今年はこれでおしまい？

○事務局 予定ではそうなんです。

○委員長 要するに、担当課が不勉強だから、補足でちゃんと説明して、マニュアルだったら、時間価値が1時間幾らになっていて、本当に東京都はそれを使っていかどうか吟味するべきだと思うんです。鹿児島県の時間価値と東京都の人の時間価値は違うはずなんですね。それをただ黙って、マニュアルがあるから使いましたというんじゃ、もしかしたら便益はもっとあるのを非常に過小に評価しているかもしれない。そういうことまで吟味して作業をやっていたんですかという話。

○足立区 基本的には、重複になるんですけれども、国の連立のマニュアルを使わせていただいて、原価に関しましては、ほかの連立と同じような形で、東京都さんの原価を採用させていただいて算出しております。

○委員長 だから、そうやって言わないで、それだから、東京都は幾らにしてありますとちゃんと答えてくれないと、東京都の原価が幾らなのか、我々は全然わからないんだよ。逆にほかの関連のところで誰かわかっている人はいませんか。いや、わからないならわからないでいいですよ。

○足立区 数字は手元にあるんですけども、例えば、事故の損失算定式のパラメーターがございまして、東京都のほうではD I D区間の2車線に関しましては、単路として1620という数字を採用していますので、その数字を採用して使っております。

○委員長 1620というのは、単位は何？

○足立区 パラメーターなので1620という、単位としては1000円ですね。

○委員長 1000円？

○足立区 はい。

○委員長 1620、1000円ってどういうこと？

○足立区 単位としては円です。16万2000円です。すみませんでした。

○委員長 16万2000円で、何、それ。要するに、時間当たり16万2000円っていったら、べらぼうに高いよ。あなたの給料はそんなに高いの。我々からいくと、パラメーターというのは時間価値の数値で、1620円パー時間だと思うんだよ。パラメーターというのはそういう意味で使っているんであって、16万2000円という時間単価を使うと、土地が間に合わないんじゃないかな。

○事務局 そういう意味では、ちょっと整理し直したほうがよろしいんじゃないですか。

○委員長 だから、そういうのを少し勉強して、補足の資料を皆さんに後でお送りするような格好を考えてみてくださいよ。我々も嫌がらせをしたいわけじゃなくて、事業評価のシステムはそういうことで入ったので、このチェックリストが書かれたら、それでいいんですというんなら、こんな委員会をやる必要はないですよ。これを書いちゃって、もうそれで継続にしてくれりゃいいんだというだけの話なら、我々はここに座りたくないという感じですね。

○事務局 委員の皆様方にはまたお手数をおかけするかもしれませんが、

きれいな図面にして、もう一度ぜひやらせていただければなと思っています。

○委員長 だけれども、ここで決めておかなきゃいけないんでしょう。

○事務局 いや、もう一度開ければ……。

○委員長 では、きょう結論を出さなくていいんですか。

○事務局 状況によっては。

○委員長 いや、このためにだけまた我々は集まるのは、我々としても非常に無駄なんだよね。

○事務局 いろいろと御指摘のあった点を資料に少しわかりやすい形で、またフォローさせていただくような形で対応させていただく案もあるのかなというふうには思っております。

○委員長 では、これは原案どおり継続ということにしておいてよろしいですか。

○委員 かつ、今質問したようなことが、私、長々としゃべったので、もし必要なら、私のところに来て説明してくれても構いませんので。そのときのほうがもっと根掘り葉掘り聞ける可能性があるのです。私はこれでゴーサインですけれども、形式上、ゴーサインで、私のところに来て説明してくれませんか。

○事務局 承知しました。では、その辺のフォローの御説明を整理してわかりやすい形でさせていただきます。

○委員長 だから、さっきの5キロ四方でやりましたというそれも、ちゃんとネットワークはこれですというのを全部図面を持っていかないとだめよ。

○事務局 またお集まりいただくとなると、大変だということもあるので、御提案として、お一人お一人のところにもまたフォローの御説明に伺うということでもよろしいでしょうか。

○委員長 だから、必要ある人とない人がいるかもしれないから聞いて。

○事務局 それは事務局からまた聞かせていただいて、フォローの説明が必要な方には、説明させていただくような方向でやらせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○委員長 では、そういうことでこれは継続ということで承認にさせていただきます。ただ、補足の説明をちゃんとしてくださいという条件つきです。

○事務局 わかりました。補足の説明つきという条件つきで、了解しました。ありがとうございました。

(平成28年12月16日～平成29年1月25日にかけて、各委員へ補足の説明をし、了解していただいた)

○委員長 次、公園のほうへ行きましょう。小山田緑地。

事務局さん、来年からのこともあるので、事業評価のこういうのはどんなことでできたのかということと、それに向かってどういうことをちゃんと用意しなきゃいけないか、各担当課に事前に説明しておいていただけませんか。

○事務局 わかりました。

○委員長 そちらの準備ができたらどうぞ。

## ②小山田緑地

(上記について、東京都から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 では、どうぞ御質問。

○委員 御説明ありがとうございました。ちょっとわからないところがあったので教えていただければと思います。

チェックリストの2ページ目、全体の5ページ目、上のところ、事業の順調さの2番のところです。先日いただいた追加の資料で赤字になっていた部分で、「公有地化を唯一の手段とせず」というあたりの説明が、そもそも都市公園事業の評価の考え方が私が十分理解できていないせいなのかもしれないんですけども、難しく、公有地化を唯一の手段としないとなれば、その前のページで示されている用地取得面積のパーセンテージはどういう意味を持つてくるんだろうか。前のページで80%、用地費でいくと30%だという中で、そうか、100%まであともうちょっとなんだなと拝見して、後ろで「公有地化を唯一の手段とせず」ということを是とされると、では、本当の狙いは83%ぐらいにあるのかなとか、理解ができない。

その上で、認可期間で30年度までと、一応2年後を目途としているわけですね。そうすると、後ろのページの説明と比べると、なかなかそんな簡単じゃないということは十分わかった上で、30年は何か完全無視のような気もしないでもない。「公有地化を唯一の手段とせず」というところから波及すると、4ページの最後で、

「事業の中止を想定すると、貴重な自然環境の荒廃を招く可能性があり」とあるんだけど、別に公有地化しなくてもいいと前々で言っているんであれば、別に荒廃を招かないんじゃないかなと思ひまして、要は申し上げたいことは、事業としてどう方向性を考えられているのか。これはもう一度御説明をいただきたいなというところですよ。

以上です。

○東京都 説明の不足、表現の不足、もしくはそのものに対する説明が不足しております、申しわけございません。

「唯一の手段とせず」というところの私どもの言いたかった考えといたしまして、時間軸の中でというところが1点ございます。この公園の外を含めた丘陵地群を守っていくという大きな役割の中で、核となる核心的なところとして、この公園事業を都市計画として定めて、用地買収をして守っていくという方針に変わりはありませんので、都市計画事業としてやっていく意義としては捉えております。

その中の時間軸の中で、絶えず現況の土地利用を、農業とか樹林地である限りは、民の保有でも緑地としての機能が発揮ができているという前提で、営農者などに配慮しながら、買い急がないでしているということ、一方、それが急に売られてしまうこともあるものですから、そういった際には機動的に買えるようにという考えもありまして、事業認可を私ども事業が進められる範囲で定めさせていただいているという現状がございます。

平成30年度までにどのようにそれを考えているのかというところでは、確かに私どもの説明としては、矛盾がこの時期としては生じている部分はございます。30年度に向けて鋭意進めていくという考えも持ちながらも、あと9.5ヘクタールにつきましても進め方につきましても、既存の土地利用者の状況も一定程度配慮しながら進めさせていただくという考えをベースに持っているところでございます。説明が不十分かもしれませんが、以上のとおりではございます。

○委員 ちょっと難しい。

○委員 私もこの点においてすごく疑問を持ったんです。無理せず公有地化を唯一の手段とせずということで、永続的な緑地の機能の保全と。そのことをわざわざお書きになっていらっしゃるということは、この期間の30年ということは余り意識せず、基本的に営農していらっしゃる方がおやめになるとか、あるいは相続税対策で放棄なさるとか、そういうようなことを待つことになる、基本的に事業がどのように進められていくのか。5年また継続、また5年継続という形になっていくのか。その辺のところを非常に疑問に思っております、どうなんでしょうか。

○東京都 ここは、私ども表現上、非常に迷ひまして、実情を書かずに30年度までにやり切りますというお話をさせていただくのが正しいのか、これまでの実情等、

こういった緑地を複数といいますか、10以上抱えて事業を並行して進めている私どもの考えとしては、ベースとなるものを御説明させていただいて、御理解賜ればありがたいと思った趣旨でこのようにさせていただきました。5年延ばすかどうかということでは、あと2年度のうちに進捗を見ながら、可能性としては延ばさせていただくことがあるとは認識しております。

○委員 2ページ目あたりに書いてあって、事業を取り巻く状況の変化というところで、2番目に災害の危険性の変化があって、その中で、ここが鶴見川の源流域である。たしか町田市はため池が4000個台ぐらいあるはずですね。私自身、国の鶴見川河川整備計画かなんかの、鶴見川はいっぱい委員会を持っているので、そういう委員の一人なので、町田市のため池がなるべく保全してくれないと、鶴見川がパンクしちゃうという実情があって、そういう意味で、源流が一定の保水性を担保できないと、下流がえらい大変なことになってしまう。そういう意味で、ここに書かれている意義はよくわかるんです。

ところが、近年、あの辺の土地所有者の方がため池をつぶしたい、普通の建物を建てられるようにしたい。ところが、いや、急にそんなの何千カ所も一遍にやられたら、下がパンクしてしまうので、ちょっと待ってくださいという意味で、特定都市河川法というのができて、川に直接つながってはいないけれども、そこが開発されてしまうと、下流がやられてしまうから、そういう何やかんやというの出発点は町田市なんですね。そういう意味で、雨水抑制という意味は非常に高く意義があると思っています。ここだけじゃなくて、鶴見川下流部全川に影響を与えてしまう。

ここで描いてある図の中で、これは単純な質問ですけれども、図の中にあるのはゴルフ場なんですか。

○東京都 この区域の中に民間のゴルフ場がございます。

○委員 これは民間のゴルフ場なんですか。

○東京都 昭和36年に開設されているもので、都市計画より3年古いところでございます。

○委員 わかりました。これは事業評価とは関係ないんですけれども、ゴルフの聖地セントアンドリュース、あのゴルフ場はあの市の公園なんですね。誰でも歩けるんです。歩きながら勝手にゴルフをやっているという感じなんです。日本でも1カ所ぐらいそういうものがあってほしいなど、これは評価とは関係ありませんけれども、ここに緑地を見に行ったら、そういうこともあっていいかなという気がするので、そんなことも頭に入れておいてくれませんか。ここから先は入れませんよなんていうのは、何となく緑地がもったいないような気がして。そんなことを言

う人も一人ぐらいいたと、ちょっと覚えておいてくれませんか。

○東京都 ありがとうございます。

○委員長 ほかはどうでしょうか。

○委員 地元や自然環境保護団体と時間をかけて合意形成を図りと御説明があったんですけども、具体的にどんなことを話し合っていて、どんなふうな合意が形成されてきているのかということをもつて1つ教えていただきたいのと、あとここは里山環境に強く依存した種の生息環境となっているということですので、継続的な管理が長期的に必要なと思うんです。自然保護団体はどういう人たちかよくわかりませんが、そういう人たちと協働でやっていくということだろうとは思いますが、長期的な展望はどのくらいあるのか。その点についても教えていただきたいと思います。

○東京都 この公園の中では4つの団体がかかわっておりまして、田んぼの畑作活動、稲作活動をする団体、あとは鶴見川源流ネットワークということで広くかかわっていただいている団体、あとは源流自然の会という団体、並びにこの公園の中の一角のゾーンを梅木窪というんですが、アサザという池もありまして、その池を守る活動を中心にする4つの団体がございます。

こういった方々と、あと地元の市の方と、植栽管理のための運営協議会をつくりながら、管理の計画、こういった樹林を管理していくとか、草木をどう守っていくとか、そういったものを年間数回の会議を行って方針を先般まとめたところでして、そういう中で、モニタリングを、1回行政のお金で調査したんですが、その中で見つけられた希少生物などを、保護団体の方などにも年間活動の中で出現などを確認していただきながら、変わっていくような状況であれば、維持管理、草刈りの場所などに反映させながら反映していくことですか、毎年工事が予定される際には、そういった会の方に事前に設計内容等を御案内して、その工法等につきましの御助言をいただいたりすることで、発注前に設計内容のよりブラッシュアップを行うような形で進めさせていただく段取りが、ここ1年くらい整備が整ってきたという状況でございます。

○委員 あと2つ目は。

○東京都 今後の見通しということでは、私ども公園の管理に当たりましては指定管理者制度を導入してございまして、都立公園82公園のうち80公園でそういった民間もしくは財団法人に参画いただいております。28年度からは10年間のスパンで指定業務を開始させていただいたところです。そういった中で、10年の管理を見通して、何年目にこういった活動を上げていくとか、改善していくかというところを提案

もしていただく予定にもなっていて、私ども公園を管理する都としても、その計画を地元の公園の事業ですとか、もしくは公園の管理に有意義に生かしていけるように主体的にかかわっていくという考えでございます。

○委員長 いいですか。私、よくわからないのは、今の話はこの供用区域というところでやっている活動ですか、それとも小山田緑地という都市計画決定した区域のほかのところでもやっているんですか。そこは余り説明がはっきりしていない。

○東京都 今申しあげました4つの団体と、あと植生の管理計画をつくった取り組みは、小山田緑地という公園のためのものであり、その協議会もそのためのものではございます。

○委員長 だけれども、都市計画区域全体について、ほかの人の土地を何かやるようなことをやっているんですか。

○東京都 所有地になっているところをどうするかという考えがベースではございますけれども、隣接して民有の樹林地などもあるものですから、そういった情報は伺える範囲で参考にさせていただいたり、また、先ほど委員からお話があったゴルフ場の関係がございましたが、通り抜けができるような場所もあったりするものですから、そういった土地利用の中で、一般の方がハイキングみたいな形で通過する方もいらっしゃるので、そういう実態の運用もしくは生き物の動き……。

○委員長 だから、何の運用なんですか。公園の運用なんですか。何の運用だかわからない。主語がない。

○東京都 運用というものは、運営の中での移動する園路が計画区域の中、一般道と公園の園地と入っているものですから、一体的な運用ということがあります。先ほど申しあげた自然保護団体の活動のメインは、所有地の中を対象としています。

○委員長 すみませんけれども、緑地という概念はどんなものなんですか。これだけ、140ヘクタールも計画区域があるでしょう。その緑地の機能は何を、公園ではないんですよね。

○東京都 都市計画の中で御案内の部分はあるかもしれませんが、町場の身近な街区公園という住区基幹と、あとその外側にある10キロもしくはそれ以上の誘致圏を持つ……。

○委員長 だから、緑地は何ですかって聞いている。

○東京都 失礼しました。緑地は、そこの緑ですとか自然資源を保全することを目的にエリアを定めて計画する都市施設です。

○委員長 だから、それは多摩地域の人全体のことを考えているんじゃないの。

○東京都 丘陵が5つぐらいあるんですが、その中で核心的なところに緑地の計画を立てたり、広域公園という計画をもとに……。

○委員長 だから、逆に言うと、あなたたちは町田市のパーク区域で算定しているけれども、この緑地は町田市の住民のためだけなんですかということですか。

○東京都 緑地というものには大きな誘致圏は持ってはいないんですけれども、町田市のみならず全体です。

○委員長 だから、こういう数字をつくるのは、逆に間違いじゃないですかということなんです。

○東京都 算定に当たりましては、近隣の自治体の影響範囲も考えまして……。

○委員長 だから、そうしたら町田市じゃなくて、近隣も入れて表現すべきで、町田市用の公園じゃないんだよ、これ。

○東京都 失礼いたしました。

○委員長 だから、こういう評価書をつくってもらっちゃ困るんだよ。

○東京都 申しわけありません。今後の際には、右の7.21というものは多摩地区、23区以外の1人当たりの公園面積ではありますが、御説明の順序として……。

○委員長 だから、緑地をどういうふうに考えているかというのは、こんなことを見ると、非常に考え方があやふやで、何か都合のいいような、効果が見えそうな数字をつくっているだけじゃないかと思えちゃうわけ。

○東京都 そういう意図ではないんですけれども……。

○委員長 見えちゃうよ。だって、事業評価のチェックリストなんだよ、これ。本当は最初に、事業目的のところに、この緑地はそもそも何とかということが書いていないんだよね、緑地の機能が。そうすると、では、これが200ヘクタールじゃいけないの、300ヘクタールじゃいけないの、どうして146にしたのというあたりが何

か少し書いてあるといいかなと思うんです。

○東京都　今回修正させていただくチャンスをいただければ、それを修正させていただきながら、……。

○委員長　逆に言うと、我々から見ると、この緑地が146ヘクタールなのに、事業認可区域はもう1個中に出ているわけね。普通の道路とかあれとはちょっと違う設定の仕方では、この小山田緑地っていつになったら全部が公有地化されるんですか。100年後ですか、200年後ですか、300年後ですかというのがちょっと知りたいんですね。

○東京都　冒頭のゴルフ場の話とちょっと重なってしまうんですけども、ゴルフ場がゴルフ経営をしながら、今の緑地機能を維持している限りは、税金を投入しない方法も選択し得ると思ひまして、ここ5年、10年という範囲の中では……。

○委員長　そうすると、逆に言うと、ゴルフ場は、ゴルフ人口が下がって破産しそうになったらどうするんですか。

○東京都　そういった際に売りに出てしまいますと、そういったことでは住宅になってしまう可能性があるものですから、それを抑えるために……。

○委員長　買いますか。

○東京都　買っていくような……。

○委員長　買えますか、これだけ。

○東京都　ことを私どもは目指していきます。

○委員長　目指すだけじゃ意味ないじゃん。

○東京都　そういった開発を抑制することの目的のために、はばたく言って申しわけありませんが、都市計画を定めていますので、買っていく考えです。

○委員長　だけれども、いつまでたってもできない緑地は、本当に都市計画決定してよかったんだろうか。これは今だんだん問題になっているでしょう。長期的に着手という道路なんかね。公園だって全く同じなんです。どっちかという、公園のほうが、公園ってみんないいものではないかと勝手に決めて、だけれども、できるのは全然可能性がないという方向が強いですね。

○東京都 土地利用に関しましては、町田市とも情報を共有しながらですけども、市街化調整区域ということもありますが、何とかお金を用意して買っていきたいと思いますし、お寺とかもこの区域の中にはあるんですけども、そういったものの永続性を確認しながら、それ以外のところを買っていく考えで進めたいと思っております。

○委員長 だから、この緑地はいつごろになったらできるんですか、公有地化できるんですか。

○東京都 何年とははっきりは申し上げられないところではありますが……。

○委員長 いや、だから、私、何年なんて言っていないでしょう。何百年ですかと聞いているんだよ。

○東京都 いえ、何百年もかからないと思っております。

○委員長 どうして？ だって、この40何ヘクタールだって、今度の平成30年までは買い切れないでしょう。

○東京都 そうではあるんですけども、私ども都立公園を1000ヘクタールから2000ヘクタールにする、1000ヘクタールにかけた時間が昭和60年から平成26年までの約30年間であります。そういったことからすれば、時代は右肩下がっていくかもしれないかもしれませんが、もう1000ヘクタールを買っていくのに最短で30年、時間がかかれば……。

○委員長 どうして？ 都の財政は物すごく厳しくなっているんだよね。

○東京都 そうですね。ですので……。

○委員長 今までの30年と今後の30年で見たら、財政的には物すごく逼迫してきていると思うんですよ。いろいろな福祉とか介護とか、あっちの経費ははちゃめちゃかかってきているわけでしょう。だから、今までと同じですという読みをしているのは、担当課としてはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですね。

○東京都 そういった時間軸と予算の状況の中で優先順位をつけて、町場の公園と丘陵地の公園を買っていく考えには変わりはありませんし、100年というオーダーではなく、この公園はできると考えております。

○委員長 議事録に残しておいて、定年までもつかどうか。

ほかには何かありますか。いろいろありましたけれども、原案継続でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、そういうことにさせていただきます。どうも御苦労さまでした。

緑地はこれで終わるから、次は住市総か。できたらどうぞ。

### ③赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業

(上記について、北区から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 では、どうぞ御質問。

○委員 北区と同じように、こちらにあります赤羽台団地もやはり高齢化が進んでということで、建て替えに当たっては、1Kから3LDKですか、ファミリー世帯を多く誘導するような対応策をとられているということですが、既に1841戸はもう入っていらっしゃるということでもよろしいんですか。それは順調にその対応策どおりに進んでいるということでしょうか。

○UR都市機構 UR都市機構でございます。

今のお話でございますけれども、赤羽台団地につきましては建て替えをしている団地でございます。従前の方々、建て替え前にお住まいだった方々が新しいお宅に引っ越されている状況が今ございます。かなりの方が今の新しい住宅のほうを御使用されている状況でして、建設戸数の8割ちょっとぐらい、従前の方々がお住まいになっている状況です。

従前の方々がどういう方々かという属性ですけれども、UR賃貸住宅、もとの公団住宅ですが、ありがたいことにすごく居住期間が長くお住まいになられる方が多くて、高齢化が非常に進んでいる状況がございました。ですので、今現在の赤羽台団地建て替え後の住宅につきましても、建設した戸数の8割強ぐらいは御高齢の方がそのまま引っ越されてお住まいになっている状況が現状でございます。ただ、残りの1割ちょっとにつきましては順調にファミリー世帯、新しい世帯が引っ越しになられている状況でございます。これが徐々に徐々に世代交代して更新されていくものと考えておるところでございます。

○委員 そういう中で、保育園がもう既に開園しているわけですね。これはどのくらいのお子さんが収容できるんでしょうか。待機児童の今注目されている保育園、早速にかなりというようでもないようですか。どのくらいのこと？

○北区 定員は約200名になってございます。

○委員長 だから、定員が200で、充足率はどのくらいって、そこまで言ってくださいよ。

○北区 充足率については算定はしていないところですが、北区としましては、状況的には、この周辺におきましてはまだ不足している状況でございます。

○委員 わかりました。今後、世代交代が進んで、また若い方たちがどんどん入ってくるようになりますと、とてもではない、足らない状況が、でてくるということになりますね。

○北区 そうですね。

○委員 一方で、お年寄りがまだ相変わらずお元気でいらっしゃる。そして、お住まいになっていらっしゃる状況で、今後の問題として、お年寄りのための施設、特養とかそういったもののサービスができる施設として、これは住宅54戸を高齢者支援施設ということになっているんですけども、これはどういうものなんですか。

○UR都市機構 すみません。団地の配置図等がなく大変恐縮でございますけれども、今建て替えをした住棟の中に高齢者施設を誘致してございます。どのような施設かと申し上げますと、特養のような、そこでお住まいになれるような施設ではないんですけれども、いわゆる通所型の施設でございまして、1つは、認知症対応型の通所介護事業所と通所介護事業所、あわせて、これは介護事業とはちょっと変わるんですが、アンチエイジングというんですか、介護予防という視点で、ヘルスアップセンターというところを誘致しています。そこでちょっと運動していただいて介護の予防、御高齢でもいつまでも元気にいていただけるようなことも取り組んでいるところでございます。これは民間事業者を誘致しまして取り組んでおるところでございます。

○委員 そうすると、都としての特養というものの建設予定はないんですか。

○UR都市機構 URの賃貸住宅の敷地の中には、建設の予定はございません。

○委員 こういう地域でこれだけの世帯数がこれから増えていきますと、保育園とともにそういうものも必要になってくるのではないかなと思うんですけども。

○北区 区のほうでも特別養護老人ホーム等が必要になってくるわけですがけれども、ここと、あとの近隣に都営の桐ヶ丘団地という大規模な団地もございまして、そういうところもあわせて、この近辺に特養ホーム等の施設の設置について今検討を行っているという区のほうの状況でございます。

○委員 今後の人口のいろいろな構成要素を考えますと、こういう新しく開発をするときに、保育園並びに特養といったものもあわせてつくることがいいんじゃないかと思います。

それから、小学校、中学校が閉校という形になっていきますけれども、これはどうなんですか。平成17年度に閉校となっておりますね。小学校、中学校はこの地域にはどんなふうを考えていらっしゃるんでしょうか。

○北区 人口の動態、就学人口、今その辺の調査を行っております、区のほうとしても、今後の小学校の数、中学校の数、その辺をどのようにしていくか今検討している状況でございます。中学校につきましては、先ほどにも出ましたが、隣の都営の桐ヶ丘団地の中に桐ヶ丘中学校がございまして、その1つの学区域になっている状況です。

○委員 わかりました。ありがとうございます。その辺のところの構成、ランドデザインをこの辺あたりはどういうふうにするのかということがすごく疑問に思ったものですので、お尋ねした次第です。

○委員 まだ3つ目なのにこの時間ということにどきどきしていますが、1点、チェックリストの14ページの見開きのA3判の資料がございまして、定量的効果、一番下のところについて教えてください。

前回は1.2だったのが今回が1.04になって、かなり厳しい状況になるのかな。それを拝見しますと、上のほうでは事業費減と書いてあるんですけども、補助対象から外れて用地費が減る、全体事業費が変動することの理解がわからないんです。工事費が大幅に増えているため、こういうふうになっていると読み解きました。これは、工事費はまだ35%しか執行済みではない状態でこの金額になっているということですが、このまま工事費が増えちゃって、定量的効果が1を下回ってしまうというおそれはないんでしょうか教えてください。

○UR都市機構 URから回答させていただきたいと思います。

まず定量的効果、B/Cが前回1.2から1.04に下がったという原因でございます。こちらにつきましては、備考欄に書いてございますけれども、大きなところで言いますと、工事費の増加ということでございます。御質問の中でございました全体事業費、上の部分でございますけれども、こちらにつきましては、今回の補助対象となる部分だけの事業費が書いてございます。ここの書き方が非常にわかりにく

くて申しわけございません。一方で、定量的効果を出す上でのコストの部分でございますけれども、こちらにつきましては、補助対象外となっています民間事業者、この地区のエリアの中で民間事業者の分譲住宅の建設だとかもございまして、そちらのコストも含んでの算定となっております。今、コストが増大した、工事費が増大したところは、主に住宅の建設費でございまして、これから建設しますURの建設もそうでございますけれども、民間住宅のほうも建設費が増大しておりまして、ここの部分の影響が大きいところでございます。

○委員 伺いたいのは、1.04が次また5年後見たときに、0.幾つになっているおそれはないのかということ伺いたいです。

○UR都市機構 おっしゃる懸念は非常に我々も危惧しているところでございます。今、建設工事費につきましてはほぼ高止まりしている状況だと伺っておりますので、その点につきましては、これ以上の悪化はないものかなと考えておるところでございます。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかはどうですか。

今のあれですけれども、住宅の建設費も全体事業費の中に入っているんですか。

○UR都市機構 B/Cの算定におきましては、民間事業者の住宅建設費も……。

○委員長 では、この事業費というのじゃない数字が……。

○UR都市機構 数字が入ってございます。

○委員長 何か入れ過ぎなんじゃない、変なものを。

○UR都市機構 そうかもしれないですね。すみません、こちら、国のマニュアルどおりのやり方をしているものですが、仮にの話ですが、例えば公的な補助金等がどれくらい効果があるのかという見方をした場合、便益と、あと国の補助金、地方から補助金を単純に比較しますと、今回のようなB/Cを出しますと、14.89という数字になります。これは全く民間の事業者とか……。

○委員長 14.89って何ですか。

○UR都市機構 これは便益のところを変えていないところがあるんですけれども……。

○委員長 B/Cは14.89ということですか。

○UR都市機構 民間事業者の建設費とか、そういった民間のお金を除いた場合という考え方で捉えていただければよいかと思うんです。単純に国、あとURが持つような補助の裏部分を除いて、国や地方からの補助金だけの効果を見ますと、14.89という……。

○委員長 それはまたおかしいですね。

○UR都市機構 ちょっと行き過ぎな数字かと思えますけれども。

○委員長 いや、それではおかしいよ。  
ほかはどうですか。

○委員 もう1回いいですか。これ、前回、僕は出ていなくて、過去の資料の2ページというところに前回同じような議論があって、今14.幾つと言っていたのは、5年前は4.3と書かれているのが——皆さんにあるんですか、この参考資料はありますね。参考資料の2ページのところで、復習というか、勉強して、ああ、そういうふうな議論もあったのねと思うわけですが、まずこの議論、こっちの数字は適切じゃないと思うんですね。要は、私のイメージだと、全体のプロジェクトでどうなんだ、もし国からとか都からの公的なお金で効果がどうですか。それが4ですよとか14.幾つですよと大きい数字が出たとしても、社会全体で見たときに、費用と便益が比較されたときに1を下回っていたら、国とか都の公的なお金としては効率はよかったかもしれないけれども、社会的にはマイナスのこの手助けをしてしまったようにも考えられる。だから、このプロジェクトの適切さ、もともとの評価基準自体のよしあしもあるのかもしれないかもしれませんが、1.04と今評価が下がっているこの数字が下げどまりなんだという確証がないと、是とできないんじゃないのかなと感じました。ちょっと追加をしました。

○UR都市機構 おっしゃるとおりだと思いますので、今後も留意して進めたいと思います。

○委員長 そういう意味じゃ、住市総の事業って、どういうものが内容なんですか。何か全部入れちゃっているけれども、本当は住市総の事業はこういうもので、それに関する費用と便益がこうですと言わないと、全部込み込みですというのはうそだと思うんですね。住市総って私はいつもわからない。

○UR都市機構 委員長がおっしゃることは、私たちも大変よく理解いたします。

ちょっと……。

○委員長 むしろこれは、この間、URのほうで事業評価で出てきたんだから、あれの説明のほうがよっぽどわかりやすいんですね。

○UR都市機構 そうですね。

○委員長 わからないまま事業評価委員会はどうするんですかね。住市総の事業では、公共施設の整備は全部住市総の事業なんですか。

○北区 大部分は住市総の事業になっております。委員長から今お話がありました住市総の制度でございますけれども、制度自体につきましては、整備計画、1つ目玉になるものがあったりとかいろいろあるかと思うんですが、整備計画に基づいてこの事業を行うことで、拠点型または密集事業とかというものもございますし、そのほかに計画による整備とは別の事業としては、防災街区整備事業とかそういうようなものがある内容となっております。その中で、拠点型の開発の場合には、今回の場合は、URの赤羽台団地の建て替え事業に合わせまして、その周辺の、例えば道路、公園というものを整備することで、相乗効果を狙って今回事業として採用させると。

○委員長 というか、わかっているんですか。全然意味不明の説明ですよ。ただ、いろいろなことを言っているだけで、何が言いたいんですか。

○北区 例えば道路という公共施設につきましては、団地の建て替えによりまして、その周辺の交通環境を、都市計画道路等ございますので、そういうものを整備することでより効果を……。

○委員長 だから、そんなことを聞いていないでしょう。こっちは聞いていないでしょう。何かくどくど言っているけれども、あなたが何を言っているかわからないんですよ。何を言いたいんですか。事業の説明をするんですか、事業の内容を言いたいんですか、何が言いたいんですか。

○北区 事業の内容としまして……。

○委員長 いや、こういうものが含まれていますというだけなら、それだけでいいんじゃないですか。

○北区 はい、すみません。

○委員長 むしろこっちのA3のほうでいくと、9ページの公共施設の整備は、備考としてはこれだけじゃなくて、誰が施工主体なのかというのが書いてあると大分違うんだよね。都がやるのか、区がやるのか、URがやるのか。

○北区 A3サイズの9ページの資料につきましてですけれども、公共施設につきまして、道路の①、②につきましては東京都が主体となりまして整備する予定となっております。③から⑩につきましては区で整備をすることになっております。

○委員長 いいですよ。余りぐちゅぐちゅぐちゅぐちゅ説明しないでくださいよ。以下は区ですといえば、それで終わりじゃないですか。

○北区 失礼しました。

○委員長 継続でということになっていますが、どうしますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、継続でいきましょう。  
次は上の原地区だな。東久留米市さん。

#### ④上の原地区住宅市街地総合整備事業

(上記について、東久留米市から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 どうぞ御質問ある方。

では、市が主体となっているのはどの事業なんですか。道路とか公園・緑地ですか。

○東久留米市 住市総事業で市がやっている事業はこの地区ではございません。この地区の中で、補助金をいただいてURさんが施行していますのが、事業内容を示す図面で言いますと、黒枠で囲った拠点的开发区域内のおおむね道路、公園・緑地等はURさんが……。

○委員長 やるでしょう。

○東久留米市 はい、そうです。住市総事業以外でやるものとしましては、都市計画道路及びアクセス道路並びに区域外の区画道路は本市で事業を施行予定するところでございます。

○委員長 だから、この下の戸建て住宅の地域は、この道路を1本通すだけ、下の都計道をつくることが入るの？

○東久留米市 そうです。都市計画道路と拠点地区を結ぶ新たな道路といたしましては、こちらのアクセス道路ということ。

○委員長 この地区に関してはそれだけですな。

○東久留米市 はい、そうです。

○委員長 この区画整理のところはどうするんですか。区域が決まっているけれども、絵はあのまま？

○東久留米市 区画整理事業につきましては、この事業内容に示す図のと通りの区画道路を整備していく形の予定を計画しております。

○委員長 本当にこれ以外道路は要らないの？

○東久留米市 あとは、例えば先ほど申しあげました民間事業者が住宅を建設する予定のところにつきましては、当市といたしましても、戸建て住宅を想定していますので、中の道路等は開発行為として入れていくことは考えられると思います。あとにつきましては、おおむね大街区化を予定しておりますので……。

○委員長 あるいは、公務員住宅の宿舎のところはどうするんですか。

○東久留米市 宿舎のところは、先ほど申しあげましたとおり、避難者の方が住んでおりますので……。

○委員長 避難者がいるということだけれども、いつまでもいるわけじゃないでしょうか。どこかで整理しなきゃいけないし、あんな中にぼつんぼつんと住んでいる状況って、住んでいる人にとっても余りいいことじゃないんだよね。もっと集約化しないとまずいのに、公務員宿舎の中に勝手にぼんぼん入れたので、あの人たち、かわいそうなんだよ。だから、本当は集約してあげたほうがいいんですよ、1棟に全部まとめるとか。

○東久留米市 この部分につきましては、被災県から東京都さんに要請が来て、それを受けて国のほうが空いている合同宿舎を供給したという形で、その時点で、タイミング的にこのところが、国のほうが宿舎を廃止の計画に基づいて退去をしていた状況の中での避難者の受け入れという形で……。

○委員長 それはわかっているよ、そんなのはわかっているよ。

○東久留米市 現在、既に入居されている方は20世帯まで縮小しております。これは被災県側も平成29年度からの対応が変わっていくという形でお聞きしておりますので、近い——近いといったら語弊があるかもしれないんですけども、その対応を受けて、いずれ避難者住宅としての供給ではなくなるのかなと地元の市としては考えております。

○委員長 地元の市として、もうちょっと積極的に財務省に言うなりしなきゃ、何も起こらないよ、これ。住んでいる人たちは本当に悲惨な格好で、それぞれの棟に1世帯、こっちのあれに1世帯住んでいるんだから、そういうのを何とかしないとまずいんだよね。前は公務員宿舎の空いているところに入れたつもりが、公務員が全部撤去させられたからね。それを市が少し手伝ってあげないとかわいそうなんじゃないかと思うんです。だって、市が見てくれないわけですから、財務省なんて、関東財務局で、おれ、知らないという顔をしているんだから。いつ高く売れますかねということしか考えていないもの。だから、それを市が少しお手伝いしてあげたほうがいいと思うんですけどもね。

○東久留米市 東久留米市の場合は、市営住宅というものを持っておりませんので、直接的に対応は難しい状況がございますので、この辺につきましては、東京都さんと御相談させていただくなりということでの対応になろうかと思えます。

○委員長 だから、してあげないと、何も動かないよということ。  
ほかはどうですか。もしなければ、原案どおりでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○委員長 どうも御苦労さまでした。  
では、次は港湾事業だ。港湾事業はあれだけれども、離島の2つを一緒に説明してくれる？

⑤新島港前浜地区離島ターミナル整備事業

⑥神津島港前浜地区離島ターミナル整備事業

(上記について、東京都から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 では、どうぞ御意見、御質問。

では、私のほうから。これだけの事業をやって、島民の人にこの事業の中から渡  
るお金というのかな、例えば作業員として雇うとか、そういうことがあるのかどう  
か知りませんが、島民の人が潤う割合はどれくらいあるんですか。というの  
は、ケーソンなんかつくるのは当然東京でつくって引っ張っていくわけでしょう。  
あと、設置するときにはどれだけ人を使うとか、大体どれくらいのものなのかとい  
うのはわかりませんか。

○東京都 割合というところでなかなか正確に御説明するのは難しいところですが、島の方については、これはざっくりとした数字ですけれども、建設業に携わっ  
ている方が7～8割いらっしゃるといふことで……。

○委員長 いや、それしかないと思うんだよね。

○東京都 そうですね。おっしゃるとおりで、実際のケーソンの製作工場とか、要  
は、コンクリート工場は島にないもので、内地から製作したものを持ち込みます  
が、実際につくっていただくときには、どうしても島の方の御協力をいただきます  
ので、そういった点では直接投資という側面もございます。

○委員長 だから、それがどれくらいなのかなど。

○東京都 正確な額はちょっとわからないんですが。

○委員長 いや、正確な額はあれだけでも、例えば130億だったら1割ぐらい、  
あるいは1%ぐらいとか2%ぐらいとか、大体どんなものかなど。

○東京都 次回までにそういった率も確認していきたいと思います。

○委員長 逆に言うと、離島振興ってそのためにやると思ったほうがいいんだよ  
ね。

○東京都 おっしゃるとおりでございます。

○委員長 だって、さっきからの説明で人に住んでもらわなきゃ困るんだから。だ  
から、その効果をちゃんと港湾事業としては考えておいたほうがいいんじゃない  
でしょうかね。

○東京都 貴重な御意見ありがとうございます。ちょっと参考までになるかどうか  
あれですけれども、例えばですが、今みたいにケーソンを据えつけるような大きな  
整備になりますと、内地の建設業者だけではなくて、島の業者とJVを組みます。

そのときの割合は大体6対4になっていまして、6が大きな内地のJV、あと島のJVは4という割合で工事をするような形になっています。

○委員長 いや、何が発注されて6・4なの？

○東京都 基本的に規模の大きな、例えば港湾整備……。

○委員長 いやいや、ケーソンをつくることも中に入っているの？ それは入っていないんじゃないの。

○東京都 ケーソン自体は、先ほど御説明させていただいた内地のこちらの東京港の中でつくりますので、実際は……。

○委員長 だから、ケーソンの運搬と据えつけという……。

○東京都 据えつけ関係。

○委員長 だから、例えば1個のケーソンでいくと、据えつけ費用は大体どれぐらいなんですか。

○東京都 ケーソンの大きさがかなり違っていますが、例えば今一番深いところで行きますと……。

○委員長 だから、今の新島のケーソンでいくとどのぐらい、神津島だったらどのぐらいというぐらいは言えれば参考に。

○東京都 新島と神津で大きさがちょっと違うんですが、製作を抜きまして据えつけで行きますと、4億とか5億ぐらいの工事規模になります。

○委員長 だから、それで大体概算出るじゃない。

○東京都 すみません、はい。

○委員長 だって、年間に何個ケーソンが持っていけるかによるんじゃない。3つか4つぐらいしか持っていけないでしょう。

○東京都 実績で行きますと、例えば今年で行きますと、5つぐらいの実績になります。それがそのぐらい数出るということです。

○委員長 だから、そうしたら、4億にして20億じゃない。6、4で割りゃ、大体オーダーは出るじゃない。

ほかは何かありますか。では、もしなければ両方の案は原案どおり継続でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○委員長 どうもありがとうございました。

私の司会進行がまずくてごめんなさい。では最後。準備ができたらどうぞ。

### ⑦東京港中央防波堤外側地区国際物流ターミナル整備事業

(上記について、東京都から「チェックリスト及び再々評価比較表」・「評価対象事業案内」により説明)

○委員長 では、どうぞ御意見、御質問。

これは東京都の港湾局さんは、これで見ると、アジアが増強すると、アジアの各港湾がどんな機能を持ってきているかはかなり詳細に把握しているのでしょうか。

○東京都 詳細にと言われると、若干あれですが……。

○委員長 私から見ると、どうしてマイナス11なのよ。ほかの台湾の高雄とかシンガポールとかマレーシアのああいいうところで、11メートルというのでみんな整備しているんですか。それなら納得できるんだけども。

○東京都 先ほども説明で触れましたけれども、ここは11メートルですが、隣のバースとその隣のバースは16メートルで、ここで3バースで……。

○委員長 今はもう18以上をスタンダードにしようとしているコンテナ船がかなり増えてきているでしょう。だから、そういうので東京港は非常に見劣りをされているんじゃないかという気がするんですけどもね。ただただ、すごい消費地という東京圏を抱えているから、みんな渋々やっているけれども、本当に欲しいのはもっと違うものじゃないかというのを、港湾局は少しほかの国のスタンダードをよく熟知しないと、何か非常にガラパゴス化した計画案じゃないかという気がしてしょうがないんですよ。

○東京都 確かに全般的に、特に欧州関係の船が大きくなっているとは思いますが……。

○委員長 いや、だから、欧州関係は大きくなっているという見方がもう間違っ

いるんだよね。今からはもうアジアのほう物が物すごい勢いで伸びていくことは、もう世界的にいろいろなところで言われているじゃないですか。

○東京都 委員長から今御指摘がありましたように、世界の潮流については、もちろん我々も分析しているところをごさいます、アジアのところでは、実際の荷の動きを見ますと、アジアからの貨物が非常に急増しているところをごさいます。一方で、委員長から今御指摘がありましたように、実際の船舶の大型化も進んでいる中で、当然泊地も増深していかなければならない動きは確かにございます。ただ一方、まだ現状を確認しますと、1万TEUを超えるような船がほとんどないような状況でして、まずは急増するアジア貨物に対応するための作業ヤードとして今回のY1をつくっていきまして、さらに委員長から御指摘がありました今後の貨物の増大化、大型化に対応するために、さらに増深するための施設として、お隣のY2、Y3というところで、まずはマイナス16メートルという形で、さらにガントリークレーンについても大型のものを導入していきたいと考えております。そういったところでまずは対応していきたいと考えております。

○委員長 だって、今は東京湾で18というのは……。

○東京都 18はございません。

○委員長 いや、千葉のあそこのJFEさんが持っているところは18あるだろう。

○東京都 そうですね。

○委員長 あそこだけは18あるよ。結局、あそこにしか着けられないんですよ。

○東京都 ただ、今のところ、東京港で船会社等と話している中で、今16メートルの岸壁があればやっていけるということで、今回、中防……。

○委員長 そこら辺が利用者と契約は何を言っているんだかわからないんですけどもね。

○東京都 中央防波堤地区のところは、基本的には特定の利用者と賃貸借の契約、特定の利用者に貸すような形ですね。

○東京都 民間の専用バースになるという趣旨です。

○委員長 専用バースになっているわけ？

○東京都 はい。

○委員長 一般バースじゃないわけ？

○東京都 はい。

○東京都 東京港では、大井も基本的には日本郵船ですとか商船三井ですとか川崎汽船ですとかそういった特定の。一方で、品川ふ頭のように、いろいろな中国、韓国の船会社が利用していると。

○委員長 では、そういうところの郵船さんたちの先の見方ってどれぐらい先まで見るんですか。3年先？ 5年先？

○東京都 もう少し中期的にも当然見ているとは思いますがけれども。

○委員長 港湾が見ている先はどれぐらい先なんですか。

○東京都 10年先です。

○東京都 まず10年は見ますけれども、確かに……。

○委員長 私は、港湾側は20年先ぐらいを見ないといけないんじゃないかと。

○東京都 そうなんです。ですから、20～30年先を見て、10年後の計画をつくって整備するのが一般的ですね。

○委員長 いや、ちょっと弱いと思うんだよね。

○東京都 中央防波堤……。

○委員長 いや、逆に言うと、阪神大震災の結果、皆さんはわかっているでしょうけれども、コンテナは全部日本から逃げたんですよ。日本はフィーダーとして、艦船は釜山とか台湾とか全部逃げられちゃった。それは日本側が悪いですよ、あれ。そういう対応をしなかったから。当然日本に来るだろうということを言っていたけれども、逆に言うと、日本のものだけ持っていけばいいやということで、そのサービスのレベルの見誤りが出てきたんだけれども、東京もそういう気配が非常に濃厚だなと、いつも港湾のものを見ていると、20年先を考えてくださいよという感じがするんだよな。

○東京都 それは委員長おっしゃるとおりだと思います。今……。

○委員長 そのとき、20年先を考えるとということは、30年先を考えて、20年後までもつようなことを考えないと、このインフラって物すごく耐用年数があるわけじゃないですか。だから、10年後を見てやりますというのはちょっとばかばかしいんだよな。

○東京都 ですから、委員長おっしゃるとおり、20～30年後を見据えて10年ずつの計画をつくっているのが……。

○委員長 10年ずつだけれども、20年後にどうなるかということターゲットにした10年計画をつくってくださいって言っているの。

○東京都 はい、そのように……。

○委員長 つくっていないじゃないですかって言っているの、そこは。読みがすごい甘いんだよ。それはあぐらをかいているんだよ、東京という物すごいでかいマーケットがあることを。しょうがないよ、これしかできないといたら。そこで運べる船しか来られない。そのこのところの私とあなた方との考えの立場の違いですね。

○東京都 委員長おっしゃるとおり、とにかく東京港は本当に首都圏に直結しているので、輸出する貨物の8割以上も首都圏ですし、輸入している貨物の9割以上も首都圏で消費しているという本当に直結した、外国の取り扱いの多い国の積みかえの港とはちょっと性格が違って、本当に貨物輸送の直結した港なので、その使命を果たしていくように、委員長のおっしゃるとおり、長期的には考えていきたいと思っています。

○委員長 だから、非常にガラパゴス化している東京都の港湾局は、もう少し違う面を見てほしいと思うんです。

○東京都 これからも長期的に見るようにしていきたいと思います。

○委員 これは事業評価に直接つながらないんだけど、今オリンピックでどうのこうのと言っているのはこの辺でしたっけ。

○東京都 そうです。これは今、中央防波堤外側と言っているのも……。

○委員 ちょっと出してみても……。

○東京都 先ほどのA3判の18ページの右側にイメージ図があって、右下のほうの大きいところが外側と新海面というエリアで、真ん中に水路を挟んで左上側に薄っぺらい台形みたいになっているのが内側の埋立地で、そこが海の森ができる場所ですが、挟まれている真ん中に水路がございます。ここの200メートルの幅の水路がございますが、ここに水上競技場をつくらうということについて、今議論がいろいろなされているということでございます。

○委員 この工事そのものはいつまで続くんですか。

○東京都 水上競技場……。

○委員 いやいや。

○東京都 コンテナふ頭は来年中の供用予定になっています。

○委員 ということは、オリンピックを仮にここでやっても、この工事の影響はない？

○東京都 工事の影響はございません。

○委員長 この240メートルという道路は幅員どれくらいなんですか。

○東京都 幅員自体は、道路用地はたくさんとっていますが、当面は4車線ですね。

○委員長 いや、だから、道路幅員。

○東京都 幅員としては40メートルぐらいはとれていると思います。段階整備になりますけれども、4車線で作って、6車線にするとかそういう感じになるかと思っています。

○委員 ちょっともう1回。ここの事業評価じゃないんだけど、この上の公園にするところは、何があろうと公園になる予定ですね。

○東京都 計画上は海の森の公園にしていこうという海上公園のほうの計画になっております。

○委員 いや、今、京浜港とか京浜工業地帯って観光地になっているじゃないですか。夜のあれを見たいなんてね。そういうものもちょっと頭に入れてもいいのかな

とっているんです。つまり、本来の目的以上の、何をおもしろいと思うかなんてどんどん変わってきて、いや、ここに公園ができ、何がしたりすると、夜景を見たいとか、何かそんなのもあり得る話ですね。いや、だからといって、この事業とどう関係があるかと言われるとあれなんだけれども、何もなかったら、単なる野っ原みたいな公園ができるだけ、誰も来ないという可能性はありますね。

○東京都 誰も来ないようにじゃなくて、魅力ある公園づくりということにしたいと思うんですが、ここは内側の森にしようとしたところは昔のごみの処分場で、下にはかなり廃棄物が、要は、廃棄物の処分場であったところを緑に変えて、皆さんに訪れてもらえるようにしようという考え方になっています。

○委員 わかりました。いろいろ考えるところもあるんですね。

○東京都 先ほどの道路ですけれども、この事業というか、将来形で言うと、今スケールアップになってしまったので、すみません、出ないんですが、60ぐらいはあるんです。でも、当面そんなに整備しないので、本事業では幅員的には、一部規制も入れながらですけれども、往復4車線程度、段階的に供用を広げていくと。

○委員長 だから、4車線程度って、幅員をメートルで言えないんですか。港湾局だから、道路構造令とかそういうのをわかっていないのかね。

○東京都 いや、そんなことはないんですが、1車線3.5メートルなので基本的にトレーラー関係のところはつくっているんですけれども……。

○委員長 いや、本当は3.5じゃないと思うんですよ。ここに来るような8、8、20じゃなくて、8、8、40とか8、9、40というのが出てくるもう時代でしょう。そうすると、高速道路は今、追い越し車線は1車線の幅員を4メートルにしたんですよ。だから、これだけの大型のトレーラーが入るところだったら、そういうことも配慮しておいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。3.5でやるのは、大きなトレーラーがかなりメインの道路の考え方じゃないなと思ったものだから。考えてみてください。割と脇もゆったりしておいたほうがいいと思うんですよ。

○東京都 道路用地としてはゆったり確保……。

○委員長 いやいや、だけれども、実際つくるのが、いや、60なんて、そんなばかなことはつくらないと思うんですよ。だけれども、そのときに途中で4車にしても、中で事故が起こったときにどうするかとか、そういうことを考えたような道路のあり方を少し吟味してほしいんです。

ほかにはありますか。よろしいですか。では、原案どおり継続ということでは

しゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、そういうことにします。どうもありがとうございました。  
そういうことで全部審議を終わったつもりですけれども、いいんですか。

(事務局より今後の日程等について説明)